

令和元年度第1回福島県子ども・子育て会議計画部会 議事録

開催日時：令和元年7月31日（水）15：00～15：40

開催場所：福島市中町ビル 2階大会議室

出席者：福島県子ども・子育て会議 計画部会委員（9名）

※委員数10名に対して、9名の出席があり、定足数（過半数）を満たした。

1. 開会（15：00）

2. 課長あいさつ

【子育て支援課 貝羽課長】

この計画部会は、福島県子ども・子育て支援事業支援計画の策定、進行管理を行っている。今回は、議題が2つあり、1つ目は「平成30年度の子ども・子育て支援事業支援計画の進捗状況について」の報告。2つ目は、現在この計画は5ヶ年計画の最終年度となっており、来年度から開始する「第二期福島県子ども・子育て支援事業支援計画について」の策定方針、今後のスケジュール等について説明させていただく。

委員の皆様の忌憚のない御意見をお願いしたい。

3. 議長選出

福島県子ども・子育て会議条例第8条第3項の規定により、西内みなみ部会長が議長となった。

4. 議事

【議長 西内部会長】

早速審議を進めさせていただく。議事録署名人を宮内委員、山田委員にお願いするので、御了承願う。それでは先程の2つの議題に入る。事務局から説明を求める。

（1）福島県子ども・子育て支援事業支援計画の進捗状況について

【子育て支援課 二階堂主任主査】

福島県子ども・子育て支援事業支援計画の平成30年度の実績について報

告する。

子ども・子育て支援法第61条では市町村計画として各種事業の量の見込みと策定方策を求めており、そちらの数値を踏まえ、子ども・子育て支援法第62条に基づき県が計画を策定したもの。

市町村の計画の数値を積み上げたものであることから、市町村ごとの状況を概観する必要がある。

計画における指標は、「保育・教育の状況」「地域子ども・子育て支援事業」「教育・保育施設等に従事する者」の3つ。それぞれ「量の見込み」と「提供体制の確保方策」についてまとめており、資料ごとに平成30年度の「計画」「実績」「計画と実績の差」に分かれている。

1つ目の指標の「保育・教育の状況」の実績（3～4頁）においては、需要と供給の差でマイナスとなっている市町村があるが、確保方策の数値である定員を20%以上受け入れているなど、それぞれの市町村で対応しており、そのまま待機児童の数値に直結するものではないことをご注意願いたい。

計画と実績の差（5～6頁）においても、計画との乖離が大きい市町村があるが、現在第二期計画のためのニーズ調査を終えて県内各市町村で見込みを算出している状況であり、より実態に即した量の見込みと確保方策について検討を行っているところである。

資料のプラスの値は、目標を超過しているもの、マイナスの値は目標に達していないことを示している。また、25頁には4月1日現在の待機児童数の状況を提示してあるので参照願いたい。

2つ目の指標の「地域子ども・子育て支援事業」の実績（17～18頁）については、需要と供給の差において「一時預かり事業」、「妊婦健康診査」などで一部マイナスとなっている数値があるものの、全体としては概ね需要と供給が保たれている。

3つ目の指標の「教育・保育施設等に従事する者」（23～24頁）については、需要と供給の差において一部の市町村でマイナスが出ている状況のため、引き続き保育士の確保、定着の方策を講じて参りたい。

27～28頁は、各市町村の子ども・子育て支援交付金の平成30年度の実績をまとめており、今後も多くの市町村で各種の事業が実施されるよう、引き続き事例の紹介や助言を行っていく。

（2）第二期福島県子ども・子育て支援事業支援計画について

【子育て支援課 二階堂主任主査】

平成30年度の実績を報告したが、支援計画は今年度で最終年度を迎えるため、本年度中に令和2年度から令和6年度までの5年間の計画の策定を行う必

要がある。

資料2の1頁が、計画策定のスケジュールを示したもの。6月に内閣府において改正後の基本指針が示される予定だったが、内閣府の作業が遅れ8月中旬になる見込みであり、国の公布を待っていると策定作業が大幅に遅れることが懸念される。

内閣府の基本方針の公布前ではあるが、基本指針の改正骨子案については、6月25日開催の国の子ども・子育て会議で示されており、計画の基本となる「量の見込み」については、昨年8月と今年8月に算定の考え方が提示されており、各市町村では昨年度から量の見込みの基礎となる住民ニーズ調査を実施済であることから、各市町村へ今後5年間の量の見込みの照会を行い、現在、順次数値の取りまとめを実施している。

第二期計画における「量の見込み」算定の変更点は、資料2の3頁のとおり。主な変更点は、①企業主導型保育施設の地域枠利用設定を活用すること。②2号認定について学校教育を強く希望するものを算出し、認定こども園又は幼稚園の預かり保育において確保策を講じること。

③利用者支援事業においては、今後の地域子育て支援拠点事業や子育て世代包括支援センターの設置を見据えること。④放課後児童健全育成事業においては、新・放課後子ども総合プランに基づく算出をすること。などが国から示されている。

続いて、資料2の2頁が、計画の策定方針。下線で「法必須事項」とある事項が県計画に必ず記載が求められている事項であり、その他については任意の記載事項となっている。

量の見込みや確保方策についての変更点については、先程申し上げたとおりであるが、その他の変更点については幼児教育・保育の無償化、医療的ケア児への支援などを追記する予定。

今後は取りまとめた量の見込みについて検証や修正を行い、年末までに素案を策定し、第2回計画部会に提示する予定。

以上、御審議のほど、よろしくお願ひしたい。

【議長 西内部会長】

今の説明について、御意見、御質問がある方はお願ひしたい。

【福島県私立幼稚園・認定こども園連合会 安齊悦子委員】

量の見込みについては、改善されてきていると感じている。量の見込み、需要と供給のバランスが取れている市町村が多いとは思っているが、郡山市においては次々に新しい施設が開設されているため、来年度ぐらいには需要ではな

く供給の方が大きくなる可能性があると思っている。しかし、一方では希望する施設に入れない待機児童も存在している。

量の見込みは改善されているが、これからは施設が多すぎて淘汰される時代が来るかもしれない。加えて、保育の質においても、現在は確保されていると思うが、残念ながら人材不足の状況にあるため、今後は質の確保が困難になるのではないかと懸念している。この点を考慮した計画を立てていかないと、10年先の子どもたちが心配である。

【子育て支援課 二階堂主任主査】

量の見込みが改善された原因については、施設整備がかなり進んでいることが上げられる。

この後の待機児童対策連絡協議会の資料にもあるが、施設整備により毎年約1,000～2,000人程度の定員数が増加している。一方で、保育を必要とする児童申込数も約1,600人程度増加している状況で、10月からの幼児教育・保育の無償化による影響が懸念される。資料では、量の見込みについて重点を置いているが、併せて、保育の質や地域子ども・子育て支援事業についても検証したい。

【福島県学童クラブ連絡協議会 山田和江委員】

保育所の待機児童に関しては、放課後児童クラブも同様であり、人手不足による支援員の質の問題が生じている。国による定員は40名であるが、40名以上となった場合でも、放課後児童支援員の不足によりクラスの分割ができないう状況がある。保育所についてはこのように議論の場があるが、放課後児童クラブについては議論の場がほとんどない状態のため大変な状況にある。

【議長 西内部会長】

保育所の待機児童の問題は、引き続き放課後児童クラブに繋がっていくことは間違いないと思われる。

【福島県PTA連合会 野田誠委員】

この会議が初めてであるが、求められていることが大変なことが分かった。今回はまだ意見が思いつかないが、各委員の意見を参考したい。

【議長 西内部会長】

先程帰られた子ども・子育て会議の公募委員の方は、会議の場において、障がいを持った子ども達への予算措置が図られることが分かったことを大変喜

んでお帰りになられた。そのようなお言葉を頂いたので、思いをまた形にしていきたいと思う。

【福島県学童クラブ連絡協議会 山田和江委員】

資料の2の5頁「新・放課後子ども総合プラン」の策定に伴う追記ということで、子ども・子育て支援新制度が始まってから放課後児童クラブと放課後子供教室の一体化を国が示しているが、一体化について現場としては疑問を感じている。

一体化により、学校施設を開放して放課後児童クラブに活用するのは現場サイドでは難しいところがあると感じている。

福島市の場合は民設民営ということもあり、他の市町村の公設公営より難しくなっている。民間が学校の空き教室を使用するにあたっては、現場の先生方の対応の難しさが生じている。また、担当が学校側なのか、教育委員会なのか毎回議論となり、先に進まない状態が続いているが、県はどのように考えているのか尋ねたい。

【子育て支援課 貝羽課長】

御指摘のとおり厚生労働省と文科省で縦割りになっており、放課後児童クラブは厚生労働省所管、放課後子供教室は文部科学省所管となっている。県としては、それぞれの所管課である教育庁社会教育課と子育て支援課の両課で協議を実施しており、先日第一回目の打ち合わせを開催したところ。その件について担当の関根より状況を説明する。

【子育て支援課 関根主任主査】

一体化については、教育庁社会教育課と子育て支援課で取組について市町村と連携しながらモデル事業等進めているところ。御指摘のあったとおり現場サイドでは、学校の空き教室の利用について、安全管理等の面で問題が生じており事業が進んでいないという報告を受けている。そのような点も含め、両課で課題が見えてきているため、第2回目の会議において検討し、年度末にまとめていきたいと考えている。

【NPO法人しらかわ市民活動支援会 樋口葉子委員】

23頁の教育・保育施設等に従事する者の量の見込みと供給体制において、自分は白河市在住のため、以前から保育士が不足していることは聞いており、この資料を見て納得したが、他の市町村においては数値的に表れていないのが意外である。保育士不足のため待機児童が出ているのかと思っていたので不思議

議に感じる。

【子育て支援課 二階堂主任主査】

資料の教育・保育施設等に従事する者の量の見込みの算出が、認可基準の必要最低人数の保育士配置を基にした数値となっており、実際の施設運営においては、必要最低の人数での運営が困難であるという実情がある。

施設として認可の最低基準の人数は満たしているけれども、実際の施設運営に際しては保育士が足りていないという状況は、この資料では把握しきれていないところがある。

【福島県認定こども園協会 古渡一秀委員】

今の議論は大変重要である。今年の4月に働き方改革がスタートしたが、保育士がかなり足りていない状態となっている。実際に保育現場においても足りないと感じている。

また、保育の長時間預かりが進んできており、これまでの4時間預かりの1号認定子どもが少なくなり、5～6時間預かりの子どもたちが増加し、労働時間を1日8時間として考えると、保育士不足となっている状況である。

先ほどの意見にあった量の見込みと学校と放課後児童クラブの一体化についてであるが、最も難しいと思われていた幼稚園と保育所が一体化して認定こども園とした仕組みがこれではないかと思っている。

実例として、飯舘村では小学校と放課後児童クラブが一体化していて、子どもたちが明るく過ごしている現状を見ると、このような仕組みをモデル事業として推進していくことにより解決していく道筋が見えてくるのではないかと思っている。教育と福祉が連携を模索していく中で、1つの方向性を歩みだせるのではないかと思うため、よろしく願いしたい。

【議長 西内部会長】

以上で計画部会の審議が終了となった、議長の任務を解かせて頂く。

5. 開会（15：40）